

## 人権啓発事業等 実施内容について

人権啓発担当係の事業を説明いたします。

例年、12月に開催する人権週間行事を中心に、パネル展の開催や個別の人権問題に焦点をあてた小規模な講演会である人権セミナーや犯罪被害者週間行事等の人権啓発事業を実施してきました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、現在、事業を中止しています。